

2013（平成 25）年 8 月 6 日

江戸川区長 多田正見 殿
江戸川区公共調達審査会会長 殿
江戸川区議会 各会派幹事長 殿

江戸川区民オンブズマン
代表幹事 深谷 静雄
小林 幹和
事務局長 海老澤照明



公共調達入札制度に関する意見書

はじめに

公共調達による入札・工事が現在進行中です。松江小、船堀小、二葛西小の 3 校の落札状況に関して、私たちは異議申し立てを行いました。その後、私たちの意見も含めて、今年度入札の基準を見直し、春江小と松江五中の入札が行われました。

この結果を見て、私たちは事態は深刻であると認識しました。公共調達制度の抜本的な改善が必要ではないかと考え、区として、調達審査会としても、ぜひ検討を深めていただきたく、意見書を提出いたします。また、各会派におきましても制度の抜本見直しの時期に来ていると思っておりますので、よろしくご検討ください。

	空調施設	給排水施設	電気設備	改築工事
松江小	80.4% 1 者	99.4% 1 者	89.8% 1 者	83.4% 8 者
船堀小	86.3 1 者	99.7 2 者	93.9 2 者	87.7 3 者
二葛西小	82.9 4 者	99.5 2 者	89.9 2 者	87.2 1 者
春江小	83.0 3 者	98.9 3 者	90.0 5 者	98.2 1 者
松江五中 1 回目				不調 21.13 億円（予定価格）
松江五中 2 回目	86.0 5 者	98.1 3 者	90.0 5 者	96.5(103.8) 2 者 22.73 億円（予定価格）

1 根幹的な工事に重大な事態

改築工事は、規模が大きく改築の根幹的な工事です。はじめの松江小の改築工事には、8 者が応札しました。これが、3 者となり、1 者となり、さらに不調となり、ついには常識外の落札率となりました。

春江小では 19.6 億円、松江五中では 21.13 億円が予定価格でした。春江小の改築工事で 2 葛西小に続いて、再び 1 者入札となり、しかも落札率 98%です。また、松江五中の改築工事では 2 者応札があったが、いずれも予定価格を上回ったため失格となり、2 回目の入札は予定価格を引き上げて行われました。当初の予定価格にすれば、落札率は 103.8%となりました。

設計の側では国や都の基準にしたがって価格を設定しているとのことですから、不調だから価格を引き上げることはおかしいことです。失格と分かっているながら、予定価格より高い価格で入札を行うのは、もっと高くしろという業者のキャンペーンとも受け取れますが、これに区は屈した形となりました。同じ 2 者が 1 回目より若干入札額を引き下げて入札しています。区と業者が双方歩み寄ったという形ですが、これは競争入札の精神を根底から覆したといわれても仕方がないことです。

本来は、不調なら、もっと広く入札を募るべきことです。ところが、江戸川区の公共調達では「区内最優先」で、1者入札でも競争性は担保されているという制度設計のために今回のような事態が生じたといえます。問題は、なぜ入札者が少ないのか、どうしたら入札者を増やすのかです。とりわけ、改築工事は工事の根幹であり、今後の公共調達工事の成否を決める工事であることから、問題の究明は早急に、確実に行われなければならないと考えます。

2 区内優先の在り方

江戸川区のように区内限定に事実上絞ってしまうやり方は他区などではとっていません。このことが応札者数を極端に少なくさせている原因と考えてよいといえます。

(公共調達監視委員会のアンケート調査)

- ・大きな工事で自社には向かない(区内業者、20億円規模の工事を請け負える業者が少ない)
- ・JVを組んでも7:3では利益が少ない(区外業者の意見)
- ・履行保証がらみで区内業者とJVが組めない(区外業者の意見)
- ・社会的要請点が多く得られない(区内・区外業者)

など、地元最優先の入札制度への批判がみられました。

多くの自治体は、指名入札の優先順位を ①区内業者 ②準区内業者 ③工事参加希望票を提出したものの等々と順位をつけています。この優先順位と次の入札者数を組み合わせるのが常識だと考えます。業者の評価は東京都にあるものを準用すれば足りることで。

4 1者落札は江戸川区の特異な制度

「入札者が多ければ当然に競争性は担保され、談合も行いにくくする」ことができるのは競争入札の原理です。ところが、江戸川区公共調達では、1者でも入札が成立するという制度となっているのです。競争相手がいないことが予想されるなら安心して99%で入札してくるのです。これまでの入札経過はこれをはっきり示していません。

江戸川区の希望型指名競争入札制度は、2者で入札成立としており、公共調達ではさらに1者でも成立となっているのです。平成19年の改定は、「入札者が少ないと、職員が業者に声を懸けたことから、癒着が起り収賄事件が起こったため、そのようなことが起こらないために」2者入札でも成立させるということになったのですが、実に不可解なことです。逆指名をやめることと、成立入札者数を減らすことにはまったく因果関係はありません。

多くの会派は、入札数をもとに戻すか、抜本改革が必要としています。他自治体でもほとんど2者(1者)入札が成立するなどという制度は寡聞にして知りません。

江戸川区の平成19年の制度では、下記の通りでしたから、これに戻すのが当然だと思います。

<設計金額別必要業者数 平成19年4月実施>

2億円以上	8者以上
2億円未満～5千万以上	7者以上
5千万円未満～2千万以上	6者以上

(以下略)

5 区内優先と入札者数との関連

- ① 区内業者か区内業者のみによるJV
- ② 準区内業者(区内に支社・支店を有するもの)か区内業者を含むJV
- ③ 工事参加希望票を提出したもの

* 優先順位①に入札させ、入札者数がそれに満たなければ次の順位②まで広げる、さらにそれでも満たなければ次の順位まで広げればよいのです。

(なお、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」により、中小企業者「建設業は資本金又は出資総額3億円以下、従業員数300人以下」となっているので、区外に広げると大手ゼネコンに持って行かれるという心配はないようです。)

まとめ

入札者数が少なくなるほど落札率は高くなります。江戸川区の一般競争入札の落札率は95%であるといわれています。公共調達はもちろんのことで希望型競争入札制度について行政にあっては、抜本是正を進めるべき時です。ぜひともよろしく検討・改善をお願いする次第です。

議会各会派におきましても、入札制度の抜本是正に御尽力頂けるようお願い申し上げます。 以上

* 下記の通り、他自治体の例を参考までにあげてみました。

○東京、埼玉、神奈川、千葉の各市から(2007年9月アンケート集約)

	指名競争入札	一般競争入札
平均予定価格(千円)	17,707	30,071
平均入札者数	6.3者	7.7者
平均落札率	92.1%	85.2%
	30市1,625件	31市1337件

(「公共工事入札における落札率に影響を与える要因に関する研究」渡辺・坂野)

○横浜市 23年4～11月 規模の大きい工事(土木、建築は1億円以上)
件数96件(事前公表) 平均落札率 85.7% 平均入札参加者 16.8者

○名古屋市 23年度 入札件数 2887件(29業種)
一般競争入札64% 平均落札率 84.8% 平均入札者数 12.5者
指名競争入札36% " 85.8% " 5.4者